

中野区教育委員会会議録 平成24年第16回定例会

○開会日 平成24年5月18日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 9時31分

○休 憩 午前 9時55分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(8名)

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長 高木明郎

委員 山田正興

○傍聴者数 0人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第26号議案 机及び椅子の買入れに係る意見について

日程第2 第27号議案 谷戸小学校給食室厨房機器等の買入れに係る意見について

[その他事案]

(1) 桃花小学校訪問並びに第2ブロック小・中学校長及び幼稚園長との意見交換会

中野区 教育委員会  
第 1 6 回定例会  
(平成 2 4 年 5 月 1 8 日)

午前9時31分開会

高木委員長

おはようございます。

教育委員会第16回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<議決案件>

高木委員長

まず、議決案件の審査を行います。

<日程第1>

高木委員長

日程第1、第26号議案「机及び椅子の買入れに係る意見について」を上程いたします。

子ども教育経営担当白土副参事、議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

第26号議案、机及び椅子の買入れに係る意見についてご説明いたします。

提案理由は、区立小学校の机及び椅子の買入れについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき区長から意見を求められておりますので、意見を申し出るものでございます。

議案の本文をごらんいただきたいと思います。本議案は机及び椅子の買入れに当たり、区長から意見を求められた別紙案文について同意するというものでございます。別紙案文は右ページに記載してあるとおりでございます。次のとおり机及び椅子を買い入れるというものでございます。

1の買入れの目的でございますが、区立小学校における児童用の机及び椅子の整備でございます。

2の買入れの種類及び数量でございますが、机及び椅子3,307セットでございます。

3の金額は1,614万6,427円でございます。

既に競争入札を行いまして、仮契約を締結してございます。

なお、法律及び条例の規定に基づきまして、買入れ価格が2,000万円以上の場合には、契

約締結に区議会の議決を要すると規定されてございます。本件の落札価格は2,000万円を下回ってございますが、予定価格は2,000万円以上だったために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から教育委員会の意見を求められているものでございます。

詳細につきましては、教育委員会資料「机及び椅子の買入れについて」でご説明をさせていただきます。

1、買入れの目的にございますように、区立小中学校の机・椅子につきましては、児童・生徒の体格の変化や、教科書のサイズがB5判からA4判への変更に対応するため、平成11年にJIS規格が改正されてございます。このことに伴いまして、区では平成19年度から新JIS規格の机・椅子の整備を進めてまいりました。

資料の裏面をごらんいただきたいと思えます。

まず中学校につきましては、平成20年度、21年度に整備が終了してございます。

小学校につきましては平成19年度、21年度に各1校整備し、平成22年度から24年度までの3年間に8校ずつ整備し、24年度をもって整備を完了することになっているものでございます。

表面に戻っていただきたいと思えます。資料の4、平成24年度の導入校にある、最後の小学校8校に整備するものでございます。なお、この中には平成25年度に開設予定の中野神明小学校の特別支援学級の机、椅子を含んでございます。

予算計上額は資料7に記載のとおりでございます。

ご説明は以上でございます。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

大島委員

予算に比べて随分低額で済んだようなのですけれども、これは何か特別な理由があったのでしょうか。あるいは、入札をしてみたらそういう低額の業者がいたとか、そんなことでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

これについては既に入札をした金額をこの買入れ価格にしてございます。競争原理が働いた結果、予算額よりもかなり落札額が落ちたということでございます。

山田委員

きょうの資料にありますように、J I S規格が平成11年に改正され、中野区においても平成19年度から暫時新しいJ I S規格の机と椅子を購入したと。今年度をもって終了することになるかと思うのですけれども、該当校の中には、統合をした小・中学校、また、今後統合にかかわる小・中学校があるかと思うのですけれども、耐用年数等もあると思えますけれども、基本的にはこの買入れた机・椅子を今後とも使用していくことでよろしいでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

耐用年数については、10年前後と言われておりますが、使い方によっては20年近くもつということがございますので、統合された学校においても、使用できる限り使用していくというものでございます。

飛鳥馬委員

質問ではないのですけれども、使っていた経験から申し上げますと、耐用年数は最近よくなっているのかなと思うのですが、合板なので、いずれにしても接着面がはがれてきて、座るとスカートとかズボンが引っかかることがある。古くなると、そういう場合もあるのです。最近よくなっているのかなと思うのですけれども。

それから、中学生ぐらいになって、余り好ましくない子がいると、彫刻刀で彫るとか、すごいいたずら書きをすとか、そういうのがあって、私は個人持ちにするわけです。入学したときに入ったら、これは3年間使うのだよと。持ち上がりにするわけですね。ほかの、学年がかわるごとに、いたずらしてしまった子の机が回ってこないように、ということをやりました。

それからもう1点は、これはどれだけ得になるかどうか分かりませんが、最近安いものが多いですからどうかと思いますが、天板だけかえるということもあります。天板だけ買って、PTAのお父さんが、電動のドリルでだだっやってくれるのです。そういうこともやりました。

なかなか現場には言いにくいことかもしれないけれども、率先してやってくればいいのですけれども、大事に使おうということぐらいなのだろうと思いますけれども。

以上です。

高木委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

高木委員長

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第26号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

<日程第2>

高木委員長

続いて、日程第2、第27号議案「谷戸小学校給食室厨房機器等の買入れに係る意見について」を上程いたします。

学校教育担当宇田川副参事、議案の説明をお願いします。

副参事(学校教育担当)

第27号議案、「谷戸小学校給食室厨房機器等の買入れに係る意見について」に関してご説明を申し上げます。

こちらの提案理由につきましては、議案の下に記してありますように、谷戸小学校給食室厨房機器等の買入れについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づいて区長から意見を求められているということでございます。

この議案につきましても、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の第3条に規定されている議会の議決を要する契約案件に該当しております。

意見を求められている内容につきましては、資料をお開きいただき、右面に記載をさせていただきます。

買入れの目的につきましては、谷戸小学校給食室における厨房機器等の整備でございます。2番目に、購入する厨房機器の種類と数量を記しております。シンクですとか、それから給食用の冷蔵庫、検食用の冷凍庫、ガス回転釜等、すべてで58点でございます。金額につきましては予定価格ということで、2,171万4,000円でございます。

詳細につきましては、お手元にお配りいたしました別紙でご説明いたします。

今回の買入れの目的でございますけれども、現在谷戸小学校は耐震の工事を進めております。一部校舎の改築を行っている状況です。この改築部分に給食室が含まれておりまし

て、昨年の9月から、プレハブの校舎で仮の給食室を設置して調理を行っている状況でございます。25年3月には校舎が完成して、4月から新しい給食室で調理が行えるように準備を進めていくということが必要な状況になっております。これに合わせて、厨房機器等、新たに購入をするというものでございます。

購入する厨房機器等につきましては、先ほどと同じ内容でございます。

納入の予定日等ですけれども、校舎の工事の進捗状況にもよりますけれども、すべて工事が終わって、厨房機器を並べるというようなことでは、シンクですとか、冷蔵庫が設置できませんので、工事が進む間に、1月ごろからになるかと思うのですが、工事の進捗に合わせて1点ずつ整備をしていく、備えていくということを予定しております。3月末までにはすべての備品がそろって、4月から新しい給食室で給食がスタートするという事で予定をしております。

予算計上額と契約の予定金額の件でございます。予算計上しておりました額は2,030万円でございます。契約の予定価格がこちらを上回っている状況になっております。こちらの理由なのですけれども、24年度の予算編成の時点で、まだ給食室の設計ですとか、それから具体的な購入機器等について、詳細が未定ということがございました。具体的には、シンク等の状況につきまして、備品等、細かいところ詳細を確認しましたところ、衛生面とか使い勝手を考慮して、工事の経費で見ていたものを、シンクの付属品として購入すべきという結論に達しました。そういったことによって経費が上回るという結果になりました。この上回った経費につきましては、同じ給食の備品買いかえ整備費として、応急対応の経費がついておりますので、そちらを充当するという事で考えております。

私からのご説明は以上でございます。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

飛鳥馬委員

よくわからないのでちょっと教えてほしいと思いますが、給食室の場合にこういう備品等、調理用具等ですけれども、法的に何か基準があったら教えてください。

それからもう1点は、このいろいろな器具の中の消毒保管庫3台というのと、殺菌庫2台という。上は乾燥か何か兼ねているのかもしれませんが、もうちょっと細かく説明してくれたらありがたいと思います。

副参事（学校教育担当）



最初の、基準につきましては、国で一つ一つの備品ということではないのですが、給食室全体の衛生管理につきましては国の基準がございますが、中野の場合は給食室としては古いものがございますので、運用をもって、国の基準を満たすということをやっているという状況がございます。

国の基準に合わせて、消毒等をしたり、衛生管理をするということで、備品等もそれに合わせて対応できるようにということで選定をしているということがございます。

ですので、国の基準とともに、中野区としての給食室内の衛生管理というのは基準を設けて運用しているという状況でございます。

消毒の保管庫ですとか、殺菌庫なのですけれども、こちらにつきましては一たん消毒したもののというのは、また外に置いてしまうと消毒した意味がなくなってしまいますので、一たん消毒した食器類ですとか、調理器具ですとか、そういったものについては、消毒の保管庫の中で保管していくということが必要になります。そういったことに使う保管庫、殺菌庫ということで、備品として備えているものでございます。

山田委員

谷戸小学校は今、耐震工事中で、新しい厨房器具を備えつけるわけで、こういった予算が計上されているかと思えますけれども、ある程度人数がわかっている場合にはこういった設備ということになりますけれども、例えば、今回新校となった中野中学校は、生徒数があれだけふえた場合に、そういったときの対応というのはどのようにされているのですか。既存のものでは到底間に合わないのではないかと思うのですけれども、要するに、既存のものがあって、それはある程度人数が、マキシマム何人ぐらいというのは決まっていた、想定してつくられていると思うのですけれども、それが今回のように、倍以上にふえた場合に、対応というのはどのようにされているのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

人数がふえた場合の対応なのですけれども、いろいろな工夫はしています。

それで、中野中学につきましては、もともとの給食室のキャパシティとしては現在より多いクラス編成だった時代の給食室というふうにはなっておりますけれども、今の衛生基準を満たすには、スペースとして、区画ですとかが決して十分な条件ではございません。今は人数がふえた具体的な対応としましては、例えば調理を1回で煮炊きするものを2回の工程に分けるとか、そういった工夫をしております。

ただ、今、中野中学については、調理事業者ですとか、それからうちの栄養士ですとか、

学校の話をしている範囲では今の人数でつくる時間ですとか、そういったものに大きく支障が出るという状況ではないというふうに認識しております。

山田委員

今後、統合・再編とかの計画を立てていく上で、ある程度想定される人数のもとでこういった設計をされると思うのですけれども、見込みが大きく違った場合に、この既存の設備そのものから見直さなければいけない。先ほどの、例えば、消毒保管庫とか殺菌庫というのは、ある程度のキャパがないといけないのだろうと思うので、その辺は非常にご苦労されているのではないかと思いますので、今後私たちもその辺は、いろいろなことがあると思いますけれども、こういったことも必要なのだなということで、きょうは勉強になったかと思えます。

あと、1点お願いなのですが、谷戸小学校は以前、プレハブで建てたときに、水道のことで少し問題が起きましたので、今度新校舎になったときにそういう問題が起きたら、これだけの設備投資したものがダメージを受けるわけです。そういったことがないように、十分に注意してやっていただくことをお願いしたいと思います。

高木委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

大島委員

給食をつくる場所については、今、国の衛生基準があるというお話を伺ったのですけれども、それぞれの入れる機器が衛生的だということはもちろん必要なのでしょうけれども、その場所自体の部屋と言いますか、調理室の何と言うのでしょうか。例えば壁とか、柱とか、そういうものも衛生的に保てるように特別なことをしなければいけないというような基準というか、そういう要求があるのかとか。その辺どうでしょう。

副参事（学校教育担当）

給食室の壁ですとか、床につきましては、衛生が保てるようにということで、素材等については、基準を満たすものを使っていくということは必要になります。

あと、特に床面については、中野の場合は古い建物でございますけれども、排水とか、常に水があるような状態にはできませんので、そういった水はけを考慮したような床面に、中野の場合は塗装等で工夫しながら、改善をしながら衛生基準を満たすということをしているという状況でございます。

飛鳥馬委員

今ので、中野は、湿式、乾式まだ混在しているのですか。調理室そのものを水で洗わないという乾式のものがありますよね。それはどうなっているのですか。

副参事（学校教育担当）

国の基準というか、前提はドライシステムという、水が床面とかに出ないという形なのですけれども、中野の場合は、校舎とともにできた給食室でございますので、そこについては溝を新たに設置したりというようなことで工夫をしながら、水がたまらないということ、調理上の衛生管理として工夫しながら調理をしているというところでございます。

高木委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

高木委員長

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第27号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

高木委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、議決案件の審査が終了いたしました。

それでは本日は、桃花小学校訪問並びに第2ブロック小・中学校長及び幼稚園長との意見交換会を行うことになっています。

これから桃花小学校に向かいたいと思いますので、定例会を休憩いたします。

午前9時55分休憩

午後3時再開

高木委員長

定例会を再開します。

「桃花小学校訪問並びに第2ブロック小・中学校長及び幼稚園長との意見交換会」お疲れさまでした。

本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、教育委員会第16回定例会を閉じます。

午後3時閉会